

中間環境チェックレポート

本プロジェクトは、案件の性質上、意思決定が必要な時点で環境レビューに必要な文書入手し得ないプロジェクトであるため、環境社会配慮確認のための国際協力銀行ガイドライン（第 1 部 6. (1)）に基づき、意思決定後に環境レビューを行うことを前提に、意思決定を行う。

意思決定に先立ち、可能な範囲で行った環境社会配慮に関する確認結果は下記のとおり。

(1) プロジェクト名

ガス火力発電プロジェクト

(2) 実施場所

アメリカ合衆国・ペンシルベニア州

(3) プロジェクト概要

ガス火力発電のための設備を建設、所有及び運営するもの

(4) カテゴリ分類

カテゴリ A

(5) カテゴリ分類の根拠

本事業は環境ガイドラインに掲げる影響を及ぼしやすいセクター（火力発電）に該当し、影響を及ぼしやすい特性を持ち、影響を受けやすい地域あるいはその近傍に立地するため。

(6) 環境許認可

ペンシルベニア州法に基づく調査及び許認可の取得が必要となる見込み。

(7) 汚染対策

大気質、水質、廃棄物、騒音・振動、地盤沈下等に対して、適切な措置が講じられる見込みである。

(8) 自然環境面

重要な生息地への悪影響は想定されない見込みである。

(9) 社会配慮面

事業者は、ステークホルダーへの説明会を含む地域コミュニティへの情報提供を行う計画。

(10) 適用国際基準

IFC パフォーマンススタンダード (予定)

(11) その他・モニタリング

上記の可能な範囲で行った環境社会配慮に関する確認を踏まえ、事業の然るべき時期において、関連許認可の取得状況等についてモニタリングを行う予定である。

以 上